

低所得世帯支援給付金のご案内

(1世帯あたり **3万円**、こども1人あたり **2万円**)



物価高騰負担軽減のため、令和6年度住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。

給付額

1世帯あたり **3万円** こども1人あたり **2万円** (平成18年4月2日以降生まれのこども)

給付時期

I 給付のご案内 : 3月下旬を目途に給付予定です。

II 確認書・III 申請書 : 八女市が受理した日から約1か月後に給付予定です。

給付対象世帯

令和6年12月13日(以下、基準日という)時点で
八女市に住民登録がある

いいえ

基準日時点で住民登録のある
市町村に確認してください

はい

世帯全員が令和6年度住民税均等割非課税である

いいえ

はい

世帯全員が課税者から扶養されている

はい

いいえ

対象外

※給付金とは、【第2期対策支援給付金(7万円)／均等割のみ課税世帯給付金(10万円)／新たな非課税世帯等給付金(10万円)】のことです、

- ①世帯に未申告者はいない
- ②過去に基準日と同一世帯主で八女市から給付金※を口座振込で受け取ったことがある

はい

いいえ

I. 給付のご案内 の対象です

記載内容に相違・
変更がない場合
手続きは**不要**です

II. 確認書 の対象です

手続きが必須です
(振込口座の届出等)

III. 申請書 について

令和6年2月中旬以降に
非課税となった世帯
別世帯のこどもを扶養し
ている世帯
**まずはお電話にて
ご相談ください**

詳しくは裏面へ

手続き方法

オンライン申請できます！



手軽でオススメ！

送付書類の**二次元コード**を読み込むことで**LINE**を利用した**オンライン申請**ができます。

・大幅な入力省略 ・添付書類は写真撮影でOK

5分もかからず手続きが終わります。ぜひ試してみてください！

※オンライン申請する場合は、八女市LINEを友だち登録する必要があります。

※Ⅲ.申請書はオンライン申請不可となります。



	手続き内容	手続き方法	添付書類	申請期限
Ⅰ. ご案内 (白色)	記載口座で受給する	手続き不要		
	口座変更する	オンライン申請またはTEL※	①、②、③	3月13日(木)
	受給を辞退する	オンライン申請またはTEL※	①	
	世帯全員が課税者から扶養されている	オンライン申請またはTEL※	①	
Ⅱ. 確認書 (青色)	受給を希望する (振込口座の届出)	オンライン申請または返送	①、②、③	6月2日(月) 消印有効
	受給を辞退する	オンライン申請または返送	①	
Ⅲ. 申請書 (紫色)	受給を希望する (非課税・こども扶養)	TEL (状況に応じて書類を送付)	①、②、③	6月2日(月) 消印有効

※「支給のご案内」には、手続き用の書類は同封していません。
お電話いただくことで、関係書類をお送りします。

【添付書類】忘れず添付してください

①本人確認書類

(マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証等の写し**いずれか1つ**)

②口座確認書類 (通帳やキャッシュカード等の写し)

③代理人/口座名義人の本人確認書類

(代理人による申請/世帯主以外の口座に振込みの場合のみ)

◎「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」に基づき、本給付金は非課税所得であり、差し押さえの対象になりません。



物価高騰対策給付金に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

お問い合わせ



〒834-8585

物価高騰対策支援給付金担当窓口

八女市本町6 4 7 番地 (八女市役所 1 0 2 相談室)

☎ 0943-24-9341

受付時間 8:30～17:15 (土日祝を除く)